
持続可能性ロードマップ ビジョン2020



SRV2020

2013年11月



はじめに

APP 持続可能性およびステークホルダー担当役員
アイダ・グリーンベリー

本書は、2012年6月に発表されたAPPの広範囲にわたる持続可能性ロードマップビジョン2020に関する第四回進捗報告書です。すべての自然林の伐採を2年間前倒しで中止するとした森林保護方針(FCP)を導入してから、9ヶ月になります。

2013年2月に同方針に着手して以来、当社のすべての原料供給会社38社のコンセッションにおける約束された高保護価値(HCV)および高炭素貯蔵(HCS)アセスメントの実施面で、大きな進展が見られました。HCVアセスメントプロセスの一環として、当社の原料供給会社のコンセッション内にある泥炭地を評価する複雑な作業を開始しました。また、世界各地での責任ある木材原料の調達に関する方針に着手すると共に、社会および地域コミュニティでの効果的な紛争解決プログラムの実施を開始しました。



今回の報告書の発表は、FCPの実行における当社の進捗状況を評価したグリーンピースの報告書の直後に発表されることとなります。グリーンピースの報告書は当社が成し遂げた成果に焦点を当てており、方針に対する上級管理職の継続的な誓約や報告の透明性、当社が対処しなければならない課題について言及するものでした。当社はこの報告書を歓迎すると共に、今後、グリーンピースや他のステークホルダーの皆様と引き続き協力して行きたいと考えています。詳細については、本書をご参照ください。

当社のパートナーであるTFTは、TFTの[ウェブサイト](#)とAPPのオンライン監視[ダッシュボード](#)で定期的なFCP進捗[報告書](#)を継続的に発表しています。ダッシュボードの試験版は2013年6月に稼働を開始しており、その内容について、ステークホルダーの皆様と協議して参りました。皆様におかれましても、当社の進捗状況を追跡する手段として、監視ダッシュボードとTFT報告書にアクセスしていただきたく存じます。

これまでと同様に、皆様のご意見をお待ちしております。下記アドレスまで、ご連絡ください。

sustainability@app.co.id



第四回進捗報告書

第1章

主要点

【グリーンピースの進捗報告書】

10月28日、グリーンピースが当社の森林保護方針(FCP)の進捗レビューを発表しました。この[報告書](#)はFCP方針の誓約の実行におけるAPPの進捗状況を評価したもので、前向きに進展している分野と進行中の課題について焦点を当てると共に、短期および長期にわたるFCPの成果を判断する上での基準を定めています。APPはグリーンピースの進捗レビューの発表を歓迎しています。提起された課題を含むこの報告書に対するAPPの回答書の詳細は、当社の[ウェブサイト](#)でご覧いただけます。

グリーンピースがFCP実施の主要な分野で進めている当社の取り組みを認めてくれたことを、APPは嬉しく思っています。こうした取り組みには、自然林と未開発の泥炭地における全体的な森林伐採中止が含まれています。またこの報告書は、FCP伐採中止方針に対する違反事例2件に関する自主的な開示や、FCPの管理および実施の改善措置についても焦点を当てています。

さらにグリーンピースは、FCPの実施状況について独立した第三者による監査を行うという当社の決定を歓迎しています。

APPは、FCPの短期的/長期的な成果を判断するためにグリーンピースが定めた基準に全面的に同意します。この基準とは、自然林および未開発泥炭地開発の継続的中止の実行や、高保護価値(HCV)/高炭素貯蔵(HCS)/泥炭地/社会的アセスメントの質に加え、こうしたアセスメントを通じて提起される勧告と強化された管理計画などです。グリーンピースの報告書で提起された課題に対するAPPの対処方法の詳細については、当社ウェブサイトの[回答書](#)をご覧ください。

また、当社とのお取引を希望するお客様に対して、現在進行中のFCPの実践は当社と取引を行う上での条件であるべきとするグリーンピースの明確な助言も歓迎いたします。購買企業の皆さまのさらなるご指摘は、APPがFCPを引き続き実施していく上での原動力になると当社は考えています。さらに、こうしたレベルでのお客様との協働により、APPの取り組みは純粋なものであり、評価されるべきであるという明確なメッセージを市場に対して送ることができるものと確信しています。

グリーンピースや他の多くのNGOによる精査は、当社の“森林伐採ゼロ”方針、および透明性の向上への進展にとって、かけがえのない原動力となっています。当社は自ら設定した意欲的な課題を全うすることをこれまで以上に固く誓うと共に、今後数ヶ月、数年にわたり、グリーンピースや多くのステークホルダーの皆様との取り組みを継続して行くことを期待しています。



【EPN/EEPNのパフォーマンス里程標】

9月に、欧州および北米のEnvironmental Paper Networks(EPN/EEPN)は、多くのステークホルダーの方々が当社のFCPおよび持続可能性ロードマップ ビジョン2020誓約の実施状況进行评估する際に指針となる、加盟する市民社会団体により作成されたパフォーマンスの里程標7項目を詳述する[報告書](#)を発表しました。この里程標は、FCP方針の誓約のほか、持続可能性ロードマップ:ビジョン2020に提示された多くの誓約に及んでいます。

APPはEPN/EEPN里程標の導入を歓迎し、外部関係者がFCPとロードマップ双方の誓約を実現して行く上での当社のパフォーマンスを監視できるすべての対策を全面的に支持します。



ステークホルダーの皆様が当社の進捗状況を追跡および監視できるように、FCP実施に関する独立した第三者監査と透明性強化措置(FCP監視ダッシュボードなど)を採用することをAPPが誓約したのはこのためです。

EPN/EEPNNのパフォーマンス里程標を細部にわたって精査しましたが、FCPおよびロードマップの誓約は順調に実施されており、ステークホルダーの皆様と協力して、意欲的な森林伐採ゼロ方針の実施という課題に対処できると確信しております。EPNとEEPNNによって提起された目標と里程標に対するAPPの対処法に関する回答書の全文は、当社[ウェブサイト](#)でご覧いただけます。

【天然林材の受け入れ期限】

伐採中止方針の開始前に伐採された天然林材(NFW)——従来の混交熱帯雨林広葉樹材(MTH)——の監視と加工は、今年初めに当社が森林保護方針を発表して以来、ステークホルダーの皆様にとって重要な関心事でした。

APP工場が伐採中止方針の開始以前に伐採されたNFWを使用し、MFWの利用とレーサビリティの監視に向けた共同アプローチを実施することは、合意事項でした。しかし、ステークホルダーの皆様とのさらなる協議を経て、その納入期限を8月31日と決めました。これ以降は、伐採中止方針以前に伐採されたNFWであっても、APPのパルプ工場に納入することはできません。この日以降、APPの工場は、高保護価値(HCV)および高炭素貯蔵(HCS)アセスメントによって特定された天然林に由来する木材を一切受け入れません。

APPは、2013年9月1日時点でAPPの各工場がもはや自然林からの木材を受け入れていないことを確認いたします。測定の際の不確定要素を修正した後の最終在庫数量によると、2月前に伐採されたNFWの総量は1,606,098 m³でした。このうち899,663 m³は8月31日までにAPPの各工場にすでに納入されています。

APPの原料供給会社は、残りのNFWのうち46,4940 m³を 第三者に販売し、56,120 m³は内部利用用(例:インフラ整備)に割り振り、作業場のロスは60,541 m³でした。NFWパルプ材543,280m³はAPPの原料供給会社のコンセッションに残されています。

APPの各パルプ工場は、工場内の丸太置き場に在庫されているNFWをこれから利用することになります。TFTとAPPはこうしたNFWの加工状況を追跡し、APPのFCP監視ダッシュボードを通じて詳細を発表して参ります。この監視プロセスに参加するため、独立した監視員がすでに招致されています。

APPの原料供給会社のコンセッションに残されている543,280 m³のNFWについては、火災が発生する危険があるため、最終的な利用法を見つけなくてはなりません。APPは現在、ステークホルダーやNGOと協力して、こうしたパルプ材の代替利用法の検討に努めています。

NFW加工量の内訳については、APPのFCP監視[ダッシュボード](#)でご確認ください。

第2章

主要点

【森林保護順守方針の進捗状況】

森林保護方針には、4つの項目があります：

1. 高保護価値(HCV)林と高炭素貯蔵(HCS)林の特定と保護
2. 泥炭地管理の最善慣行
3. 社会および地域コミュニティとの関わり
4. 第三者供給会社による誓約の確認

1. 高保護価値(HCV)林と高炭素貯蔵(HCS)林の特定と保護

「APPとその原料供給会社は、独立したHCVおよびHCS評価で特定された、森林に覆われていない地域においてのみ植林開発を行います」

1.1 【森林伐採ゼロ方針】

- 森林伐採ゼロ方針の開始に伴い、APPの原料供給会社は2013年2月1日以降、自然林の伐採を中止しました。この伐採中止を受けて、HCVおよびHCSアセスメントが実施されています。HCVおよびHCSと特定されたすべての地域は、持続可能な総合森林管理計画の一環として保護されることになります。
- 2013年6月に当社の第三回ロードマップ進捗報告書が発表されてから、泥炭地の新規開発に関するFCP方針の違反と共に、さらなる伐採中止方針違反が確認されました。APPはこれらについて2013年9月に自己報告しました。2013年2月のFCP発表以降、森林伐採中止方針の違反が2件と泥炭地の開発に関する違反が1件ありました。
- APPのパルプ材供給会社のコンセッション地域260万ヘクタール以上で自然林の伐採が中止されています。自然林伐採中止違反2件により計140ヘクタールが伐採され、泥炭地の新規開発に関する違反によって27.8ヘクタールが伐採されました。

自然林伐採中止方針の違反——PT. BDLとPT. SPM

- リアウ・インド・アグロパルマ社(RIA)に関するTFTの調査後、APPの合同運営委員会(JSC)は、APPの伐採中止方針やFCPの実行を脅かす同様のケースがないかを究明するために緊急見直しを行うよう命じました。この見直しプロセスの結果、APPのパルプ材供給会社2社——リアウ州のセカト・プラタマ・マクムル社(SPM)とビナ・デュタ・ラクサナ社(BDL)——にRIAと同様のケースがあることが確認されました。
- これに続く調査により、SPMでは森林伐採方針の違反はありませんでしたが、BDLでは泥炭地の新規開発に関するAPPのFCP方針の違反があったことが確認されました。伐採された泥炭地域(27.8ヘクタール)がHCS林であったかどうかは、同地域のアセスメントが現在進行中でまだ完了していなかったため、断定することはできませんでした。

- 27.8ヘクタールが伐採されたのは、RIAの案件と同じく、インドネシア政府の地域コミュニティ生活地域プログラム(TK)に基づいて地域コミュニティ用に指定されていた森林地の開発継続を、FCP実施チームがJSCに事前に相談することなく誤って認めたためでした。

伐採中止方針の違反——南スマトラ

- RIAの一件による特別監査に加え、TFTとAPPによって行われているFCP実行の監視により、南スマトラのブミ・アンダラス・ペルマイ社(BAP)、セバングン・ブミ・アンダラス社(SBA)、ブミ・メカル・ヒジャウ社(BMH)での森林伐採中止方針の違反が特定されました。
- BMH、BAP、SBAでは、2013年2月1日以降、合計69.45ヘクタールのHCS林が誤って伐採されており、結果として、活動の事前アセスメント段階で“伐採不可”地区とされた地域で伐採が行われていました。
- APPは、今後のパルプ材の需要を満たすべく、植林開発を継続できる“低リスク”地域を特定するためにこの事前アセスメントを要請しました。“伐採不可”と特定された地域は、HCV/HCS/泥炭地のフルアセスメントを待っているところでした。
- TFTとAPPの調査は、土地の開発が行われる前に、運用チームにa) 承認に関する確実なチェックリストと正式な契約のための文書が提供され、b) より厳格な監督および監視プロセスが実施されていれば、こうした違反は防げたことを示唆しています。
- この他のAPPの原料供給基地で、事前アセスメントを受けた土地開発事業はありません。

こうした事例の結果、APP/TFTは同様の問題の再発を防ぐために新たな手順を導入しました。現在、我々はこうした問題に対処するだけでなく、当社のFCP実行の方法を改善するために、この調査結果を利用しています。

上記案件に関するTFTの包括的な検証結果はすでに発表されており、APPのFCP監視[ダッシュボード](#)でご覧いただけます。



1.2

【HCVおよびHCSアセスメント】

- HCVおよびHCSアセスメントは、インドネシア各地にあるAPPの原料供給会社の全コンセッション38ヶ所で実施されているところです。
- アジア・パシフィック・コンサルティング・ソリューションズ(APCS)は原料供給会社の11のコンセッションでHCVアセスメントを行っていますが、2013年第4四半期までにこれを完了させる予定です。エコロジカはその他のコンセッション27ヶ所でHCVアセスメントを実施しており、2014年第2四半期に完了させる予定です。TFTはすべてのHCSアセスメントを実施しています。
- APPはアセスメントの結果と提案事項をもとに、HCVおよびHCSと特定されたすべての地域の管理と保護にどのように取り組んで行くかをまとめた持続可能な森林管理計画を策定いたします。



HCV

- 最初のコンセッション11ヶ所に関するフルアセスメントは終了しました。APCSIはAPPへの提出に備え、報告書の草案をまとめているところです。
- 原料供給会社27社のコンセッションのアセスメントは、リアウ州、東カリマンタン州、南スマトラ州で実施中です。コンセッション7ヶ所はフルアセスメントを受けているところで、20ヶ所は事前アセスメント段階にあります。エコロジカは2014年3月末までにすべての報告書をAPPに提出することを目指しています。

HCS

- HCSアセスメントは2013年1月に開始されました。最優先のコンセッション20ヶ所では2013年第4四半期の終了を目指しており、残りの18ヶ所では2014年初めに終了の予定です。
- 最優先のコンセッション20ヶ所を対象としたHCS地層および現地アセスメントは完了しました。チームによる検討とさらなる分析、外部コンサルタントであるアタ・マリーの作業が終わり、現在、GISによるオーバーレイ(森林の地層情報)と現地の土地データを改善する修正工程と追加の現地調査が必要とされています。HCSチームは、他のすべてのコンセッション地域で調査を開始する前に、まずは小規模な試験区画で修正プロセスをテストします。

1.3

【植林木の成長率と収率のアセスメント】

- 2012年と2013年の初め、APPのパルプ工場に供給する植林木原料の長期的な入手可能性を精査するため、長期成長率と収率の独立したアセスメントが実施されました。
- APPの社内アセスメントに加え、TFTによる第1回アセスメントが行われ、第2回目は森林蓄積量、成長率および収率モデリング、木材供給予測に特化した専門的なサービス集団である、アタ・マリー・グループにより実施されました。こうした暫定評価は2013年1月に完了しており、APPは、パルプ工場の長期的需要に見合うだけの十分な植林木資源を入手することができることを示唆しています。APPの木材フロー予測に関するアタ・マリーの声明など、本件の詳細情報は、当社のFCP監視ダッシュボードでご覧いただけます。
- 現在、TFTとAPPは現地訪問により、基本的な成長率と収率のデータを精査しているところです。このデータは、原料の需要および供給の分析に関するシステム全体の最新予測を行う際に利用されます。この構成要素は、主にAPPの既存の森林構造計画を強化し、より一貫した植林木収率調整システム(PYRS)を確立するために実施されます。
- 植林地7ヶ所の森林、パルプ工場1社、製紙会社1社を対象とした最初の評価は、6月末に終了しました。この調査は原料供給会社38社のコンセッション全体に拡大され、2013年12月完了の予定です。

1.4

【進捗状況の追跡】

- APPはFCP [ダッシュボード](#) 管理ツールの最新版1.1版を導入しました。TFTと協力して作成されたこの管理ツールにより、関連するすべての当事者がAPPの森林保護方針の実行を追跡できるようになります。1.1版には、下記のような多くの最新情報および改善点が掲載されています：
 - コンセッションレベルのHCVおよびHCS進捗データ
 - 中国でのFCPの実施に向けたAPPの取り組みの詳細
 - 原料供給会社の管理と評価に向けたAPPの取り組みの詳細
 - 最新の苦情処理データ
- APPはダッシュボードの内容についてステークホルダーの皆様と協議してきました。いただいたすべての情報とご意見は、2014年初頭に導入される第2.0版に活かされることとなります。



2. 泥炭地管理の最善慣行

「APPIはインドネシア政府の低排出開発目標と温室効果ガスの排出削減目標を支持しています。この目標は、HCVおよびHCS林保全の誓約の一環として、森林に覆われた泥炭地を確実に保護し、泥炭地の景観レベルの温室効果ガスの排出を削減・回避するため、最善慣行による管理を行うことで実現されます」

- APCSおよびエコロジカにより行われているHCV評価プロセスの一環として、APPサプライチェーン内にある泥炭地が特定されています。
- HCV評価報告書および報告された泥炭地に関する調査結果は、独立した泥炭地の専門家との協議によって作成される長期の泥炭地管理・モニタリング計画に役立ちます。これらの調査結果は、APPが実施する、より広範で持続可能な森林管理計画に組み込まれます。
- APPのパートナーであるNGO、コンサルタントの推奨により、APPIは独立した泥炭地専門家チーム候補をいくつか選定しています。時期を見て専門家チームを正式に結成します。





3. 社会および地域コミュニティとの関わり

「APPはサプライチェーンでの社会紛争の回避・解決に向け、数々の社会政策および手順について、幅広いステークホルダーの皆様や市民団体の意見に積極的に耳を傾け、これを取り入れていきます」

3.1

【透明性の取り組み】

- フォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)会議が10月31日にジャカルタで開催されました。年初に開催されたFGDの続きとなる本会議の目的は、ステークホルダーに対するFCPの進捗報告、FCPの課題および脅威の解決に向けた意見聴取です。この会議にはNGO、市民社会団体、地方および中央政府ら20団体の代表が参加しました。FGDで強調された課題は、土地使用权ライセンスの重複やモラトリアム地域における社会問題でした。さらに伐採されたNFWの使用選択肢や非HCS/HCV MTHの今後の用途についても話し合いがもたれました。APPおよびTFTは、実行ポイントを作成・実行計画するためのあらゆる意見やフィードバックを活用します。APPはこれらの実行計画の実施について、ステークホルダーへのサポートを依頼しています。



3.2

【社会紛争マッピング】

インドネシア

- 社会紛争マッピングに関するトレーニングをAPPのサプライヤーのスタッフおよびマネージャー400名以上に実施しました。このトレーニングの目的は、APPの新しい社会紛争マッピング・アプローチおよび手法に慣れ親しんでもらい、社会紛争マッピング実行に向けた彼らの能力を強化することです。トレーニングを完了したスタッフには、新たなアプローチおよび方法論を活用して社会紛争マッピングの実行が求められます。
- APPのサプライヤー全38社で社会紛争マッピングが実施されました。マッピングの目的は、社会紛争が特定・優先付けされ、体系的に管理されることです。
- TFTはマッピング結果を見直し、社会紛争マッピングの質とAPPのサプライヤーに在籍するスタッフの、方法論およびアプローチに対する理解を一致させるための直接的な技術サポートを提供しました。
- TFTとAPPは、追加トレーニングが必要かどうかを決定するため、全APPサプライヤーに対する実行計画を作成している段階です。APPは関係ステークホルダーに社会問題解決に向けた実行計画を支援する機会を提供します。

中国

- TFTとAPP中国はAPP中国の社会紛争管理システムについて調査し、APP中国が作成した従来の社会紛争をマッピングした文書から選択された海南省東北部の多くの村々を訪問し、聞き取り調査を行いました。現在、APP中国の事業全体を対象とした、社会との関わりと紛争管理のための行動計画の草案が社内で精査されています。
- APP中国は、地域社会との関わりに関する問題に重点的に取り組むために、新メンバーをチームに加入させました。これは、APP中国の社会問題担当チームを強化する第一歩です。APP中国とTFTは、能力開発プログラムと現地トレーニングをチームメンバー全員に受講させようとしています。また、APP中国のスタッフもインドネシアでのFPICトレーニングに参加します。
- APP中国、APPインドネシア本社、TFTは、権利と資源イニシアチブ(The Right and Resources Initiative: RRI)と協力して中国での植林事業におけるAPPの社会的パフォーマンスの調査を行っているランデサと討議を行いました。ランデサは予備調査の結果をAPP中国、APPインドネシア、TFTに伝え、その結果は前述したAPP中国の社会との関わりと紛争管理のための行動計画の草案に織り込まれました。正式な報告書は今年末までにAPP中国に提出され、精査と批評を受ける予定です。

3.3

【社会紛争の解決に向けた進捗】

インドネシア

- TFTのサポートにより、APPはサプライヤーと地域社会間の社会問題の解決に取り組んでいます。これらの試験的プロジェクトは、APPの紛争解決に向けたアプローチや方法論をテストするために活用され、APPチームの学習および能力強化、地域社会や市民社会の代表とのかかわり合いを構築する機会として利用されます。
- 継続中であったジャンビ州セニェラン村の土地権利問題は、ジャカルタのインドネシア林業省で双方が覚書書(MoU)に署名し、解決に至りました。
- リアウ州および南スマトラを含む地域での、紛争解決に向けたいくつかの試験的プロジェクトが現在進行中です。これらの試験的プロジェクトに関する詳細は、FCPモニタリング・ダッシュボード内の「地域社会とのかかわり(Social Engagement)」ページに公表されています。

3.4

【新工場の建設——Ogan Komiring Ilir、南スマトラ】

- 森林伐採ゼロ方針、先住民および地域コミュニティの自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意(FPIC)を含むAPPのFCPコミットメントは、APPが将来展開するすべてのプロジェクトに適用されます。
- TFTの協力により、APPは南スマトラのOgan Komiring Ilirの新工場建設の影響を受け得るすべての地域社会のマッピングを行っています。初期データ分析はすでに完了しており、現在、新工場のすべての新マネージャーへのFPICトレーニングを実施中です。トレーニングが完了次第、FPICプロセスが開始されます。
- 多くのステークホルダーは、新規パルプ工場の原料需要にAPPが対応できるかについて関心を持っています。1.3項でも述べた通り、APPは内部調査とともに第三者による成長率・歩留まり調査を2012年の第三、第四四半期に実行しました。その結果、APPは新規工場の長期的な需要を満たすに十分な植林木資源を持っていることが示されています。
- これらの調査結果に加えて、TFTおよびAPPは現在、実地調査を通じて基準値となる成長・歩留まりデータの見直し・検証を行っています。調査結果は2013年12月に発表される見込みです。
- 予期せぬ植林木資源のロス(疫病、木材の輸送など)等により、万一、植林木原料が不足した場合、必要に応じて海外のサプライヤーから認証植林木チップを輸入・購入することで対応します。

4. 第三者供給会社

「APPは世界中から木材原料を調達していますが、責任ある森林管理を支える調達を保証する手段を開発しようとしています」

4.1 【グローバルな供給会社】

インドネシア

- APPのFCPIは世界各地のすべて供給会社に適用されます。すべての第一次グローバル・サプライヤー¹がマッピングされ、随時更新されます。
- APPはサプライヤー評価およびリスク評価(SERA)のデュー・デリジェンス・プロセスを用いて、グローバルなサプライヤーを評価します。TFTのサポートにより、APPは責任ある原料調達および処理方針とFCPを整合させ、これらのサプライヤーがFCPを確実に順守するようにします。

中国

- 中国では、APPの第三者サプライヤーに対する初期リスク評価が実施されています。これは、APPのパルプ・製紙工場とのインタビューや会議、また一連の実地調査を通して行われます。特にAPP中国のパルプ工場である海南金海、広西、そして製紙工場の金東紙業に着目して調査を実施しています。
- 独立した社会評価がAPP中国のパルプ材コンセッションで行われています。APP中国はNGOや政府をはじめとするステークホルダーとの協議を実施し、海南島での保全プログラムを策定しています。
- RFPPPおよびFCPコンセプトを調達・品質管理チームのスタッフに理解させるため、海南金海、広西、金東の全3工場で内部トレーニングが実施されています。

1. APPの工場に直接原料を供給するサプライヤー。第二次サプライヤーとは、第一次サプライヤーに原料を供給するサプライヤー。第三次段階は森林。





4.2

【FCPアソシエーション手順】

- 年初に行われたステークホルダー協議に引き続き、APPは将来のすべてのサプライヤーまたは調達先がFCPやその他の方針を順守するよう、アソシエーション手順を作成しています。
- APPは10月31日にジャカルタで開催されたフォーカス・グループ・ディスカッション協議で、ステークホルダーとアソシエーション手順の草案骨子を共有しています。
- APPはアソシエーション手順の草案に関するステークホルダーからのフィードバックを要請していきます。



4.3

【責任ある原料調達および購買ポリシー(RFPPP)およびサプライヤー・スコアカード】

インドネシア

- 責任ある原料調達および購買方針 (RFPPP) 第一段階の一部として、2012年までにインドネシアのすべてのサプライヤーに対するスコアカード評価が完了しています。RFPPPの第二段階は2013年第二四半期に開始されましたが、これには内部スコアカード評価の調査結果に基づく各サプライヤーのための実行計画の策定が含まれています。第二段階は2013年12月まで継続され、実行計画は第三段階において導入されます。

中国

- 中国では、APPと協力して現在TFTがスコアカード・システムを作成中です。これはAPPのRFPPPを、APP中国の事業および第三者丸太/チップ・サプライヤーが順守しているかをモニタリングするツールです。スコアカードは、工場の管理評価および材の調達源に特に着目しています。チップ工場および第三者チップ/丸太サプライヤーの調達源に関するスコアカードの第一版が作成されています。APP中国の事業活動に関するスコアカードの第二版は既に作成されており、現在APPと内容についての協議が行われています。

第3章

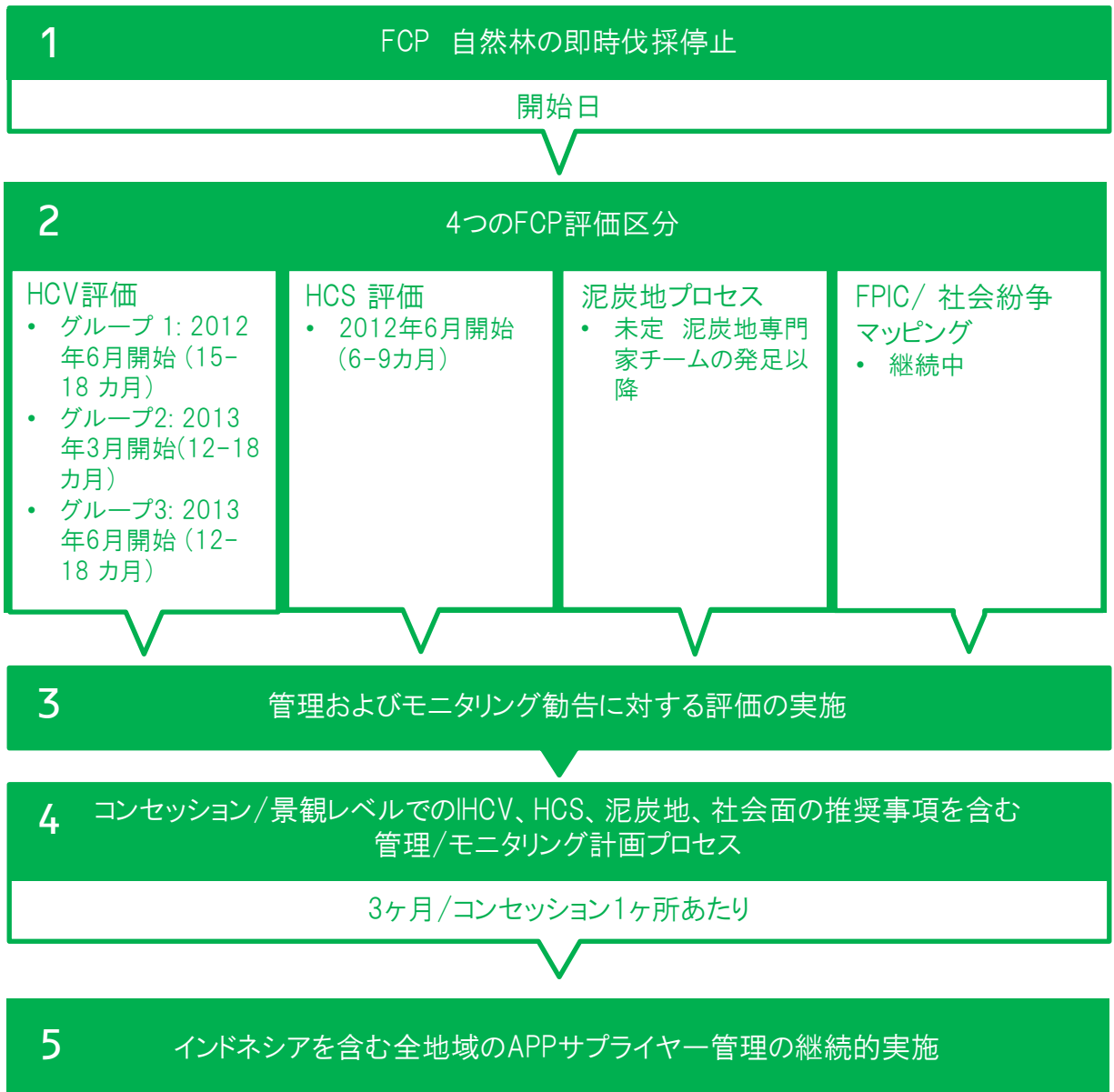
持続可能な森林管理計画

FCPはすべての自然林、森林泥炭地を保護し、APPの全サプライヤー・コンセッション内部における社会紛争を回避・解決するように設計されています。この取り組みは、これらのコンセッション地域における持続可能な管理プラクティスを策定・導入することで実現されます。

管理計画の策定は、APPサプライヤーのコンセッション内で現在行われている様々な評価の進捗状況の影響を受けます。管理計画策定のより詳細な内容については、いずれ公表いたします。

図1:
持続可能な森林管理計画のプロセス

FCP実施プロセスおよび管理計画スケジュール



添付資料A 森林保護方針

APPの森林保護方針は以下に適用されます：

1. APPおよびインドネシアのサプライヤー
2. 中国を含め、APPの各工場で使用されるインドネシア由来の原料
3. 将来の拡張計画

保護価値の高い森林(HCVF)と高炭素蓄積(HCS)森林

遵守方針1：

APPおよびその原料供給会社は、独立したHCVFおよびHCS評価で特定された、森林に覆われていない地域においてのみ、開発活動を行います。

- 2013年2月1日よりHCVFおよびHCS評価が完了するまで、自然林伐採は全面的に停止されました。森林と特定された地域の伐採は今後行いません。
- APPは、自社のサプライチェーン全体を対象に初期評価を実施してきました。初期評価では、これまで自然林から得られる木材原料を当社に供給してきたコンセッションでHCS・HCV評価を重点的に行ってきました。HCVおよびHCS地域は保護対象となります。
- HCSについては、森林被覆面積および内容を把握する作業が始まっています。衛星解析を実地調査で補完しながら、保護対象地域、さらに植林地として開発可能な低炭素地域を特定していきます。
- HCS手法により、自然林と小径木や低木あるいは草しか残っていない荒廃地とを識別します。衛星画像と現地地の分析を組み合わせ、植生を6種類の階層に分類（層化）します。インドネシアではその基準として、高密度森林(HK3)、中密度森林(HK2)、低密度／古い再生林(HK1)、古い低木／再生林(BT)、若い低木(BM)、開墾地／空地(LT)が使用されています。HCSに関するAPPの基準は、現地分析の結果を受けた古い低木(BT)と称されるカテゴリ内で定義されます。
- APPのサプライチェーン内の自然林から2013年2月1日以前に伐採され、貯木場などに置かれている既存の丸太については、当社工場で利用されることとなります。低木地など、森林でない土地から採取された木材原料についても、当社パルプ工場で利用されることとなります。
- これらの誓約を遵守していないことが判明した供給会社については、APPは購入を取り止め、その他の契約を破棄する所存です。
- これらの誓約はフォレスト・トラスト(TFT)の監視下にあります。APPは独立した第三者監視機関による履行状況の確認を積極的に受け入れます。

泥炭地管理

遵守方針2:

APPは、インドネシア政府の低炭素排出開発目標と温室効果ガスの排出削減目標を支持します。これらは以下の取り組みによって達成されます。

- HCVFおよびHCS森林保全の誓約の一環として、泥炭林地を保護します。
- 泥炭地内でのGHG排出を削減・回避するため、最善慣行管理を採用します。その実現に向けた一歩として、泥炭地における原料供給会社の未開発コンセッション内では、泥炭地の専門家の意見を含む独立したHCVF評価が完了するまで、運河その他のインフラ作業は行いません。

社会およびコミュニティとの関わり

遵守方針3:

APPは、サプライチェーンにおける社会的紛争の回避・解決に向け、市民団体を含む広範囲なステークホルダーの意見やフィードバックに積極的に耳を傾け、取り入れながら、以下の一連の原則を実行していきます。

- 先住民族や地域コミュニティの「Free and Prior Informed Consent(自由意志に基づいた事前の合意、FPIC)」
- 苦情への責任ある対応
- 責任ある紛争解決
- 地域、国内、国際的なステークホルダーとのオープンかつ建設的な対話
- コミュニティ開発プログラムの積極的推進
- 人権の尊重
- 従業員の権利の尊重
- すべての関連法および国際的に認められた認証規定・基準の遵守

APPは新たに植林を提案する地域において、慣例上の土地の権利を含め、先住民族や地域コミュニティの権利を尊重します。APPはこの誓約に基づき、独立したHCVF評価を尊重するとともに、ステークホルダーと協議してFPICを実践するための追加措置を講じます。

APPは、NGOその他のステークホルダーの協力を得ながら、FPICや紛争解決に関する手順および方法を国際的な最善慣行に準拠させていきます。

第三者供給会社

遵守方針4:

世界中から木材原料を調達しているAPPは、この調達活動によって責任ある森林管理に貢献するための手段を推進していきます。



〔 添付資料B
モニタリングの進捗状況 〕

1. TFT 進捗報告書

[TFT第1回FCP進捗報告書](#)

[TFT第2回FCP進捗報告書](#)

[TFT第3回FCP進捗報告書](#)

[TFT第4回FCP進捗報告書](#)

上記はAPPのウェブサイトでご覧いただけます。

2. APP FCPモニタリング・ダッシュボード

ユーザーネームおよびログインアカウントの作成はこちら

<http://www.asiapulppaper.com/contact>

ダッシュボードへの直接アクセスはこちら:

<https://tft.chainfood.com/>



添付資料C
苦情およびモニタリングに関する情報

APPは第三者のオブザーバーおよびステークホルダーに下記の情報リンクにご連絡いただき、APPの苦情および監視手順に参画していただくようお願いしています。

Toll Free Number: 0800 1 401471

Fax: +6221-316 2617

PO-Box: 6604/JKPWK, Jakarta 10350c

Email: sustainability@app.co.id



www.asiapulppaper.com

